

第4回 明石市自治基本条例市民検証会議

《議事要旨》

審議事項	審議内容
組織について	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域・市ともに子どもに関する取組みに力を入れている。地域の取組みを市が参考にできる仕組みがあれば、より充実した施策の実施につながるのではないかと。 ◆市民から見て複雑な組織とならないように大きな組織になり過ぎず、時代に合う組織づくりをしていく必要がある。 ◆時代に合わせて柔軟に組織を変えていくことは必要だが、組織改正の背景・理由がきちんと示されないままであることが、市民の方を向いていない、市の説明責任が果たされていないという批判につながってしまう。少なくとも条例制定後の組織の変遷とその背景・理由を市は示すべきではないかと。また、組織改正を検討する段階から市民に対してどのような方法で説明していくかを市として検討しておく必要がある。 ◆キャッチフレーズである子ども・安全・地域・元気が市民に十分浸透していない。まちづくり協議会と市民協働推進室の連携がさらに充実するとともにまちが活性化されていくと思う。市役所の中だけで組織は動いているわけではないので、外部の準公的な組織とどのように連携しているかを示してほしい。
行政手続について	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政手続制度を検証するにあたって、市民の権利が保護されたのかどうか、市民が意見を述べる機会を与えられたかどうかがポイントになってくる。 ◆行政手続の議論の範囲について、市民は市政への市民参画の観点から広く解釈し、市は行政法上の行政手続の範囲で厳密に捉えており、市民と市の間で認識のずれがあるように見える。市は本来の枠より広い範囲で見て、市民に対して法律論だけで終わらないような分かりやすい説明を心がけてほしい。 ◆行政手続条例に基づく意見公募手続は、行政の慎重さを期すためのものであり、市民参画条例に基づくものと趣旨が異なるが、その違いは市民にしたら分からないので、分かりやすく説明していただきたい。
政策法務（法務制度）について	<ul style="list-style-type: none"> ◆弁護士職員を雇用するコストとパフォーマンスのバランスを考えることが大事。直接雇用ではなく、外部委託等の民間の力を活用する選択肢も検討してほしい。 ◆市民としては自費で弁護士に相談すると高額なので、市で雇用しているのなら無料法律相談を積極的に行う等してさらに弁護士職員を活用していただきたい。 ◆法令の解釈を担う弁護士職員は市職員であり、第三者の立場で客観的な解釈ができるか疑問である。

	◆市サイドからの見方では問題がなくても、市民から見れば問題がないとは言えないので、マイナス意見があったものはP D C Aサイクルに則してきちんと検証しなければいけない。
--	---